

令和5年10月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年10月26日(木) 開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 11時00分
- 2 会 場 茅野市役所 8階大ホール
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄
教育委員 若御子雅英 教育委員 竹村 節子
教育委員 伊藤 美奈
- 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 上田 佳秋
こども課長 阿部 香織 幼児教育課長 笹岡 俊江
学校教育課長 渡辺 雄一 文化財係長 柳川 英司
スポーツ健康課長 河西 茂廣 こども係長 小平 剛史
生涯学習係長 武居 直樹 教育総務係係長 春日 雅彦
教育総務係主事 小池 智也
- 4 傍聴者 1名

10月定例教育委員会次第

日 時 令和5年10月26日(木) 午前9時30分
から

場 所 市役所 8階大ホール

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 報告事項

第1号 教育長報告

第2号 各課からの報告

(1) 学校教育課

(2) こども課

(3) 幼児教育課

(4) 生涯学習課

(5) 公民館

(6) 文化財課

(7) スポーツ健康課

第3号 教育委員会共催後援

(1) 生涯学習課

(2) スポーツ健康課

4 議 案

(1) 指定校変更の要望について(非公開)

(2) 行政財産使用許可について

5 検討事項

(1) 今回はありません。

6 その他

(1) 令和6年茅野市二十歳の式典について

(2) 令和5年度茅野市アプローチカリキュラム公開について

(3) 尖石縄文文化賞の受賞者について

(4) 茅野市子育て世帯生活支援特別給付金(県補助事業)支給事業実施要綱について

(5) 家庭教育センター廃止に係る経過について

(6) その他

次回定例教育委員会日程について

11月30日(木) 9時30分「704・705 会議室」
(事務局会議 11月17日(金) 9時00分「602 会議室」)

7 閉会

○教育長

10月の定例教育委員会を始めます。最初に前回の会議録ですが、ご承認いただけるでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

後程署名をお願いします。

報告第1号、私からの報告となります。1日、玉川けやきフェスタがありました。コロナを経る中で、玉川小学校、東部中学校の子どもの参加がかなり増えてきて、こどもと玉川地区の人たちがつくるお祭りという色彩が出てきました。とても心温まる活動でした。

2日、新しい教育委員の任命式がありました。改めて伊藤さんよろしくをお願いします。同日、セカンドブックの反省会がありました。来年もさらに充実していくと思います。

4日、不登校研修会があり、学校職員対象ですが、明治大学の諸富先生をお呼びして、今までと違った視点からの不登校対応の話をお聞きしました。現在その内容について検討中で、来年度、この先生のお考えを少し応用した形での不登校対策を少し考えているところです。また時期が来たら詳しくお話したいと思います。

6日、保育研究集会が小泉保育園でありました。一人一人の保育士さんが、丁寧な子どものための保育をされていました。午後は、10年間近くご指導いただいている天野先生から保育の講演会をしていただき、この中で保育士にとって必要な資質について、チェックリストに基づいて、細かい点まで、子どものための保育とは何かということ、みんなで考えました。

7日、泉野小150周年記念式典があり、廻り舞台で行いました。子どもたちは、未来にはばたいていこうとしています。

8日、市民音楽祭がありました。昨年度よりも、参加の団体が5団体増えました。コロナの影響を完全に乗り越えたかなと思います。

9日、市民スポーツ祭がありました。こちらも参加団体増えました。

10日、尖石有識者会議がありました。これは今後の尖石遺跡についての審議会になりますが、今年度第1回目行われました。尖石の充実にむかって進んでいきます。

12日、高齢者大学の卒業式がありました。在校生で最高齢の方が92歳で、今年度卒業された方の、最高齢が88歳でした。ものすごいパワーには圧倒されて、私たちがしつかり勉強してかなければいけないという気持ちになりました。やはり高齢者大学は、一番コロナの影響を受けていますが、その中で、活動を工夫したり制限したりしながら続けてきています。来年また大きく発展していただけたらと思います。

13日、縄文文化賞市長答申がありました。11月に縄文文化賞の授賞式があります。今年

度はすでに新聞で報道されていますが、女性の研究者です。縄文時代、物を運ぶときにカゴを使っていたという研究をされた方で、カゴの中に何を入れたかというところまで想像していくと、何かを貯蔵していたのではないかと考えることもできます。縄文の食や食料積保

15日、市民芸能祭がありました。この芸能祭も昨年度より5団体参加が増えました。

16日、自殺対策連絡協議会が行われ、今年度の茅野市の自作対策について話し合いました。

17、調べ学習コンクール審査会がありました。今年度も1300以上の作品が出され、3人に1人が作品を出しているという形になります。昨年の同様、子どもたちのテーマがものすごく個性的になってきたと思います。子どもの多様な学びの姿が示されています。

19日、玉川小学校の150周年記念式典がありました。子どもたちが主体の式典になりました。子どもたちが玉川小のいいところというインタビューを行った中で、1人の女の子は「友達がいてうれしい」と言っていました。この言葉はとても重いと思います。友達がいて嬉しいという言葉に出る学校をさらに広めていきたいと思います。

21日芸術祭のオープニングがありました。今年は昨年度よりも作品が約200近く増えて、670作品が出されました。中身もかなり高レベルの素晴らしいものができていました。

同日、イングリッシュセッションがありました。市内全小学校から発表があり、歌、スピーチ、英語の読み聞かせ等を発表しました。

25日、女団連の方々との懇談会がありました。

27日、まだ予定には入っていませんが、永明中学校で職業体験のジョブスクールという生き方教育があります。以上です。

報告第2号「各課からの報告」をお願いします。

○学校教育課長

11月予定について学校教育課からご説明します。教育委員の皆様に出席していただく会についてご説明します。

11月16日の水曜日、午前9時30分から12時15分まで、茅野市幼保小を連携異年齢交流公開研究会が泉野小学校で行われます。

30日木曜日になりますが、定例教育委員会を9時30分から茅野市役所7階704、705会議室で予定をしています。以上になります。

○こども課

2ページ、こども課11月の行事予定になります。0123広場で開催する通常の講座、おはなし会、相談は表の通りとなっています。

その他、11月は1日の朝に、市内4中学校と茅野高校、6日には、東海大諏訪高校で街頭啓発が行われます。教育長、教育委員の皆さんには担当の学校へご参加をお願いします。

10月から始まっているファミリーサポートセンター援助会員養成講座の2回目から最終

の5回目までが、表の通り市役所で開催されています。今年度は6名の方が参加しております。

12日には、パパのためのベビーダンス&ママのためのリラックスヨガが午前10時から家庭教育センターで行われます。

27日にはファミリーサポートセンター交流事業が、午後1時30分から市役所で行われます。以上説明を終わります。

○生涯学習課長

3ページお願いします。生涯学習課になります。まず、6日と7日にかけて、第17回茅野市小中高校生調べ学習コンクールの優秀作品展が、6日は市役所の1階ロビーに展示となります。翌日7日にはその表彰式があり、こちらも市役所の1階で行われます。こちらは教育長のご出席をお願いしております。

続いて11日の土曜日、多留姫文学自然の里創造委員会の餅つき大会が中沢公民館で行われ、こちらも教育長にご出席をお願いしています。同じく13日には総会があり、14日には市長への提言会ということで、委員会の皆さんが市役所にお見えになります。教育長にもご出席をお願いしております。同じく14日には株式会社地域文化創造の取締役会が行われず。

15日と28日には、ファーストブックのプレゼント、16日には学校開放講座、そして17日には、ちの保育園で絵本の時間見学会、18日の土曜日の茅野市子ども読書の集いですが、これは、初めてのイベントになりまして、図書館で12時半から行いますが、小中学校の読書に関する、初めてのイベントになります。学校ごとのススメ本の紹介や、子どもたちを対象にした工作、また、講演なども予定しています。教育長にも、式典へのご参加をお願いいたします。同日18日土曜日、読書の集いに関連した展示になりますが、調べ学習コンクールの優秀作品展の展示を12月2日まで図書館に展示しています。

22日には、社会教育委員の会議、総合博物館で行います。教育長にもご出席をお願いしています。23日には学校開放講座、そして28日、小泉山体験の森創造委員会の総会、そのあとに、市長への提言会ということで、教育長にもご出席をお願いしています。

○教育長

18日の茅野市子ども読書の集いですが、学校の司書の先生と主幹の先生方が自主的に始めた会議になります。子どもたち、保護者の方々も一堂に会して読者への関心を広め、茅野市の子どものための家庭読書のさらに広げていきたいという願いからの会になりますので、教育委員の皆様もしお時間ありましたら足をお運びいただけたらと思います。

○幼児教育課長

幼児教育課の行事予定ですよろしく申し上げます。

8日水曜日、第1回保育所障害児入所審査委員会を開催します。

21日火曜日、第4回障害児保育推進委員会があります。また、11月10日から1月15日までの期間、アプローチカリキュラムの公開が始まります。またこちらについては、後ほどご報告させていただきます。その他は通常の会議となります。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長

5ページ、家庭教育センターをお願いします。11日土曜日、ゆらぎ世代の女性のための「心と身体のヨガ講座」として、13時半から家庭教育センターで行う予定です。

続いて6ページをお願いします。図書館になります。3日、図書館探検隊を午前午後に分けて2回行います。4日以降には、毎月の定例おはなし会があります。7日は臨時休館日です。11日土曜日には、公立諏訪東京理科大学の出前講座を11日と30日に予定しています。24日金曜日が休館日になります。

続いて7ページ、中央公民館をお願いします。各講座については、1回目の講座のみをご報告させていただきます。1日からロビー展書写サークル・書きかたサークルの「作品発表会」を11月5日まで開催しています。4日には手話講座の1回目、6日には、ロビー展みなづき会絵画展が11月13日まで開催予定です。10日にリラックスヨガ講座が始まります。11日土曜日、プロが教える「洗濯基礎講座」があります。16日にロビー展で、茅野市・伊勢原市の姉妹都市文化交流展を11月23日まで予定しています。17日、茅野市・伊勢原市姉妹都市の文化交流会が13時から行われます。27日に天然酵母パン作りとコーヒーの淹れ方講座、28日に高齢者大学「冬の講座」の技能講座の1回目が始まります。最後に、28日、ロビー展趣墨会の「水墨画展」が12月5日まで開催される予定です。生涯学習課からは以上です。

○文化財係長

それでは文化財課から、ご説明します。尖石縄文考古館についてですが、11月12日、第24回宮坂英弉記念尖石縄文文化賞授賞式があります。教育長の出席をお願いしています。

現在、企画展として「土器文様の“ココ”に注目」を11月26日まで開催予定です。

また、「考古館へ行ってみよう」キャンペーンとして、茅野市在住の方が無料のイベントを行っております。その他、特別館長のギャラリートークや縄文ゼミナールといった事業があります。

続いて、八ヶ岳総合博物館、神長館守矢史料館ですが、11月23日に第35回研究創意工夫展の表彰式を行います。こちらは市長、教育長に出席をお願いしています。市内の小中学生の理科研究や工作といった作品を毎年展示して表彰しています。この会の表彰式は、開催中の第35回研究創意工夫展に伴って行われるものです。こちらの研究創意工夫展は12月3日まで行っています。

その他、八ヶ岳総合博物館内の岳麓文芸館で企画展「芭蕉の系譜～小平雪人新収蔵資料展」

を2月25日まで行っています。その他、様々なイベントを行っています。以上です。

○スポーツ健康課長

10 ページスポーツ健康課になります。1日、第1回運動部活動地域移行検討委員会を予定しています。こちらは、スポーツ推進計画の推進を通して幼児から高齢者までの市民のスポーツライフの推進ということで、スポーツ推進協議会を7月に立ち上げています。その傘下の分科会として、この検討委員会を立ち上げて、部活動の関係を協議していく予定としています。制度設計の部分に関しては、コアメンバーということで、4中学校長、学校教育課及びスポーツ健康課で基本指針の策定や、事務局体制、報酬をどうしていくかなど、協議を今後進めていく予定としています。話の内容がだんだん熟してきましたら関係する競技団体や様々な方を集めての会議にしていきたいと思っています。

トリム教室の関係ですが、年長が7日、最終回となります。8日に年中の最終回を予定しています。また22日にはスポーツ推進協議会ということで、現在スポーツ推進計画の改訂を進めているところですが、引き続きその改訂内容の検討作業をする予定です。

12月1日に国際スケートセンターNao ice OVALのオープンを予定しています。例年ですと、11月23日の勤労感謝の日にオープンしていましたが、温暖化の影響もあり、今年は思い切って12月1日からのオープンの予定としています。2月18日までの営業を予定としています。以上になります。

○教育長

意見、質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

報告第3号「教育委員会共催後援」をお願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課からお願いします。9月22日から10月19日までの受け付け分として、9件の後援申請がありました。要領に基づき、全件承認決定をしています。よろしくをお願いします。

○スポーツ健康課長

スポーツ健康課の関係、9月21日から10月20日受け付け分となります。ご覧の3件の後援の申請がある、すべて承諾しています。以上になります。

○教育長

共催後援関係お認めいただけるでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

議案第1号「指定校変更の要望について」をお願いします。

○教育総務係長

「指定校変更の要望について」は、個人情報に関わる事項が含まれるため、審議は非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

議案1については、すべての事項終了後に審議を行います。

議案第2号「行政財産使用許可について」をお願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課からお願いします。議案第2号(1)をご覧ください。茅野市民館前の道路改良工事に伴い、交差点に埋設されている電線の共同溝の移設工事を行うため、茅野市民館の敷地内に、仮設の電柱を設置する必要が生じました。このため、仮設の電柱設置にあたり、東日本電信電話株式会社長野支店から行政財産使用許可申請書が提出されました。内容につきましては、使用許可申請書と添付の資料の通りで、敷地内に3ヶ所設置し、許可の日からの申請となります。使用期間が1ヶ月を超えるため、行政財産の使用許可についてお願いするものです。説明は以上となります。

○学校教育課長

学校教育課からお願いします。議案第2号(2)について、行政財産使用許可申請書が、東日本電信電話株式会社長野支店より、提出されましたのでお諮りするものです。行政財産の名称ですが、永明中学校地内に立てる支線となります。使用目的は電気通信線路設備設置のためということで、使用期間は許可の日からとなります。裏面に地図がございますのでご覧ください。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

異議なし。

○教育長

承認としたいと思います。

その他 1 「令和 6 年茅野市二十歳の祭典について」 お願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課からお願いします。その他資料の 1 をご覧ください。令和 6 年度茅野市二十歳の式典についてですが、昨年同様、民法の一部を改正する法律が令和 4 年 4 月 1 日から施行されたことにより、成年年齢が 18 歳に引き下げられています。このことから、令和 5 年から茅野市の成人式は、名称を成人式から二十歳の式典に改め、20 歳になる方を対象にして実施しています。式典は、毎年成人の日の前日の日曜日に開催しています。令和 6 年の開催については、アトラクションなども行う予定としています。

概要については、令和 6 年 1 月 7 日日曜日、午後 1 時 50 分から、会場は茅野市民館のマルチホール 1 会場で行う予定です。対象者は、10 月現在で 663 名です。進行表の案については、下の表をご覧くださいと思います。

今回の式典からは、教育委員の皆様方にもご出席をお願いしたいと考えております。また、期日が近づいてきましたら、改めてご通知をさせていただきたいと思います。以上です。

○教育長

質問意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他 2 「令和 5 年度茅野市アプローチカリキュラム公開について」 お願いします。

○幼児教育課長

その他 2 の資料をご覧ください。

令和 5 年度茅野市アプローチカリキュラムの公開についてです。10 月から、年長クラス

において、アプローチカリキュラムが始まっています。

アプローチカリキュラムでは、それまで身に着けてきた自立心や自己肯定感を高めながら、幼稚園、保育園本来の生活を充実させて就学への見通しを持てるようにしたいということと、小学校生活を意識した生活リズムの変化、相手意識や互いの関わりを高めていく集団遊びなどを計画、実施しています。

本日、机上に通知と日程表を同封していますのでご都合のつく園がありましたら公開日の2日前までに公開園へご連絡ください。

以上です。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他3「尖石縄文文化賞の受賞者について」お願いします。

○文化財係長

それでは、縄文文化賞の選考結果について申し上げます。尖石縄文文化賞については、尖石縄文文化賞条例に基づいて、8月31日に今井敦市長の諮問を受け、選考委員会が開催されました。選考の結果、東京都在住の佐々木由香さんに全会一致で推薦するという事になり、10月13日に答申、記者発表が行われています。現在、佐々木由香さんは金沢大学に勤務されており、古代文明・文化資源学研究所の特任教授となっております。自然科学分析が専門で、自然科学分析に基づいた原始古代の状況について研究をされています。

11月12日に尖石縄文考古館において、縄文文化賞の授賞式が行われます。以上です。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他4「茅野市子育て世帯生活支援特別給付金(県補助事業)支給事業実施要綱について」お願いします。

○こども課

こども課からお願いします。資料はその他4をご覧ください。茅野市子育て世帯生活支援特別給付金（県補助事業）支給事業について説明します。この給付金は、電気、ガス、食料等の物価高騰による負担増を踏まえ、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、特に家計への影響が大きい低所得の子育て世帯に対し支給することを目的に、県補助事業として実施されるものです。

支給対象者は、2番で示した通り、令和5年3月31日時点で、18歳未満の児童を養育する父母等で、まず、令和5年度住民税の所得割が非課税である方、2つ目として、令和5年1月1日以降の収入が食費等の物価高騰の影響により急変し、住民税の所得割が非課税相当の収入になった方となります。支給額は児童1人当たり3万円になります。長野県が独自で行う事業であり、全額県負担となります。

今後の支給スケジュールですが、11月中旬に給付金のお知らせを発送し、11月下旬に受給拒否の申し出を締め切ります。給付金の支払い時期ですが、令和5年度住民税の所得割が非課税である方については12月頃、家計急変世帯については、12月から申請の受け付けを開始したいと考えています。

なお、この給付金の支給対象者については、今年度実施されている、国の子育て世帯生活支援特別給付金の5万円を受け取った方を除く、となっていて、両方の給付金を受け取ることはできなくなっています。

次ページをご覧ください、この給付金の支給事業実施要綱になります。主な条文について説明します。第1条は給付金の目的になりますが、冒頭で説明した通りです。第2条では、用語の定義を示しています。第3条では、第5項まで支給対象者について示しています。2ページ目をお願いします。第4条では、第5項まで、給付金の支給等について示しています。第5条では、第4項まで、受給拒否の届け出及び申請不要に対する支給に関する事項を示しています。4ページを、お願いします。第6条では、申請不要の支給方法を示しています。第7条以降については、申請による給付金の支給に関する事項を示しています。5ページをお願いします。付則になりますが、この告示は公布の日から実施します。なお、この要綱は今年度限りとなります。

次ページ以降は申請書等の等の様式になりますのでご参照ください。以上説明を終わります。

○教育長

質問意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他5「家庭教育センター廃止に係る経緯について」をお願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課からお願いします。資料はその他5をお願いします。これまで家庭教育センターのあり方については、令和3年頃から茅野市公共施設再編計画や、行財政改革の観点から、検討を重ねてきましたので、その経緯についてご説明します。

設置の経緯ですが、子育て、家庭教育、女性の地域向上等に関する事業を推進するため、平成7年4月に永明小学校北側に設置されました。施設内には、4つの会議室のほか、和室があり、貸館、講座、相談等の事業を実施してきています。

利用状況について、資料1家庭教育センター利用状況をご覧いただきたいと思います。社会教育関係団体のほか、市、県事業など、様々な生涯学習活動の場として、親子の遊び場、触れ合い等の講座、女性団体の活動の場等に利用されてきました。

利用件数は、平成23年度集計以降、平成24年度をピークに徐々に減少傾向となり、コロナ禍の令和2年度については、ピーク時の約半数に減少しました。令和5年度は、9月時点半期で541件となっています。

この減少傾向は、コロナ禍など社会情勢の変化のほか、こども館0123広場や市民活動センター、ゆいわく茅野などの活動場所が増えたことと捉えています。

あり方検討の経過ですが、令和3年2月、「茅野市公共施設再編計画」において、事業の整理や施設の必要性等について検討が挙げられていました。2ページをお願いします。令和3年度は、「茅野市公共施設再編計画」の方向性を受け、教育委員会内での検討をして参りました。平成4年4月には、相談員の常駐体制を終了し、「育ちあいちの」に集約しました。令和5年の4月からは、未就園児親子の子育て事業を移行し、こども館に集約しました。そして、子育て事業以外の家庭教育や、女性の地位向上等の事業については、生涯学習課事務室で企画立案を行っています。

家庭教育センター館利用者の受け付け窓口については、ちの地区コミュニティセンターの窓口で一括の受付を行っています。

現在の状況ですが、家庭教育センターで行ってきた講座については、資料2のこども館講座実施状況の資料を添付させていただいています。こども館に移行した講座については、こども館0123広場や家庭教育センターで実施し、多くの親子が参加しています。また、相談事業については、5ページの資料3の相談実績の資料を添付させていただいています。

相談業務については、育ちあいちのを中心に、包括的な支援体制が生まれ、相談員の定期的な巡回相談のほか、家庭教育センターを利用するなど、柔軟な相談体制のもと行われています。公共施設再編計画とともに、行財政改革による検討を重ねながら見直しを進めてきた現在の状況から、今年度、令和6年3月末に家庭教育センターの廃止を考えています。

このような経過を踏まえた上で、家庭教育センター廃止の理由ですが、今年度、子育てに関する事業をこども課に集約したことで、家庭教育に関する事業と子育てに関する事業が相互に連携し、より充実した内容となり、家庭教育と子育て支援が、より効果的かつ発展的に進められていることから、茅野市家庭教育センターの初期の目的は達成されたのではないかと考えたことです。

なお、今後の予定ですが、令和5年12月に茅野市家庭教育センター条例廃止の議案の上程、令和6年の1月からは、市民への周知、令和6年3月までには家庭教育センターの廃止を予定しています。以上が説明となります。

○矢島委員

廃止した後の建物の利活用については、ちの地区コミュニティセンターとして使われるのでしょうか。

○生涯学習課長

ちの地区コミュニティセンターが市民環境部になるので、決定ではありませんが、館を一体としてちの地区コミュニティセンターとなることを想定しており、施設が有効的にも発展的にも、見た目もわかりやすくなればと考え、このような検討方向となっています。

○教育長

2年かけて準備してきたことになりますが、廃止というよりも、家庭教育をより充実し発展させていく視点からご覧ください。

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

事務局お願いします。

○教育総務係長

次回の定例教育委員会の日程について、ご連絡します。11月定例教育委員会ですが、11月30日の木曜日、9時30分から704、705会議室でお願いします。

事務局会議は11月11日の金曜日、9時から602会議室で行いたいと思います。

以上です。

○教育長

議案1について審議したいと思いますので、傍聴の方は退席の方をお願いします。

○教育長

承認としたいと思います。

以上で10月定例教育委員会を終わります。

茅野市教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年11月30日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長